

## 第 2 回 四国圏広域地方計画有識者懇談会を開催 ～四国圏の将来像について議論します～

四国圏広域地方計画協議会は、国土交通省の国土審議会において新たな国土形成計画の策定に向けた議論が行われていることを踏まえ、新たな四国圏広域地方計画の策定に着手したところです。

令和4年8月には、多様な専門分野の有識者に意見を伺うことを目的とした「第1回 四国圏広域地方計画有識者懇談会」を開催し、四国の将来像をどのように考えていくべきか幅広く意見を伺いました。

このたび、「第2回 四国圏広域地方計画有識者懇談会」を開催し、四国の将来像を描くための基本戦略や目標をどのように考えていくべきか有識者に意見を伺います。

日 時： 令和4年12月19日（月） 14：00～16：00

場 所： 高松サポート合同庁舎 1 3 階 1306・1307 会議室  
（上記会議室を拠点としたWEB 会議併用方式）

主な議事： 新たな四国圏広域地方計画の策定について

委 員： 別紙1 参照

\*新型コロナウイルス感染拡大の状況により、会議方式を完全Web方式に変更する場合があります。

\*報道関係の方は、WEB上で傍聴可能です。傍聴を希望される場合は、

令和4年12月16日（金）12時までに別紙2の傍聴申込書にてお申し込みをお願いします。

\*WEB上での傍聴の際、通信状況によっては、映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。

\*会議資料および議事要旨については後日、四国地方整備局ホームページに掲載します。

<問い合わせ先>（○は主な問い合わせ先）

四国圏広域地方計画推進室

### 議事に関する問合せ

四国地方整備局 企画部 広域計画課

課 長 田中 裕 （内線3211）

○課長補佐 兵頭 一志 （内線3212）

電 話 087-811-8309（直通）

### 有識者懇談会の開催・進行に関する問合せ

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

課 長 下村 健 （内線6121）

○課長補佐 池本 毅 （内線6122）

電 話 087-811-8314（直通）

四国圏広域地方計画有識者懇談会委員名簿

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 入江 賀子   | 愛媛大学社会共創学部准教授          |
| 加藤 史子   | WAmazing 株式会社代表取締役 CEO |
| 香西 志帆   | 株式会社百十四銀行地域創生部/映画監督    |
| 近藤 明子   | 四国大学経営情報学部准教授          |
| 坂本 世津夫  | 愛媛大学社会連携推進機構教授         |
| 隅田 徹    | 株式会社えんがわ代表取締役社長        |
| 淡野 寧彦   | 愛媛大学社会共創学部准教授          |
| 豊田 哲也   | 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授    |
| 中橋 恵美子  | 認定特定非営利活動法人わははネット理事長   |
| 那須 清吾   | 高知工科大学経済・マネジメント学群教授    |
| 芳我 ちより  | 香川大学医学部教授              |
| 原 忠     | 高知大学教育研究部教授            |
| 町田 美紀   | 株式会社 and.取締役           |
| モートン 常慈 | 徳島大学教養教育院准教授           |
| 森脇 亮    | 愛媛大学大学院理工学研究科教授        |

(敬称略、50音順)

四国圏広域地方計画推進室 行き

(四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課)

申込先e-mail : skr-keiken@mlit.go.jp

## 第2回 四国圏広域地方計画有識者懇談会

### 【 傍聴申込書 】

日 時：令和4年12月19日(月)

14:00～16:00

#### 1. 下記事項についてご記入ください。

##### ・傍聴者

| 会社名 | 氏名 | メールアドレス | 連絡先電話番号 |
|-----|----|---------|---------|
|     |    |         |         |
|     |    |         |         |
|     |    |         |         |
|     |    |         |         |
|     |    |         |         |

・懇談会画像提供希望の有無 ( あり なし )

提出期限：令和4年12月16日(金) 12時まで

申込者あて連絡事項 資料及び傍聴用WEBアドレスは会議前日までに送付します。